

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】令和6年11月7日(2024.11.7)

【公開番号】特開2024-90879(P2024-90879A)
 【公開日】令和6年7月4日(2024.7.4)
 【年通号数】公開公報(特許)2024-124
 【出願番号】特願2022-207061(P2022-207061)
 【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02(2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 5 A

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和6年10月29日(2024.10.29)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

演出を表示可能な演出表示部と、

発光可能な発光手段と

を備え、

電源投入後における付与される遊技価値数と使用される遊技価値数との差数が最も少ない状況を基準とした当該基準からの増加数を記憶可能であり、

前記増加数が所定数に到達した場合には、遊技価値の獲得を抑制するための制御が実行される状態である抑制状態となり得るよう構成されており、

30

抑制状態となった場合には、抑制状態であることに対応した発光態様である抑制発光態様にて発光手段を制御し、抑制状態であることに対応した抑制表示が演出表示部に表示され得るよう構成されており、

演出表示部に所定の遊技画面が表示されている状況にて抑制状態となった場合、発光手段による抑制発光態様での制御が行われる所定のタイミングでは、演出表示部による抑制表示が表示されず前記所定の遊技画面が表示され得るよう構成されている

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

40

【補正の内容】

【0005】

本態様に係る遊技機は、

演出を表示可能な演出表示部と、

発光可能な発光手段と

を備え、

電源投入後における付与される遊技価値数と使用される遊技価値数との差数が最も少ない状況を基準とした当該基準からの増加数を記憶可能であり、

前記増加数が所定数に到達した場合には、遊技価値の獲得を抑制するための制御が実行さ

50

れる状態である抑制状態となり得るよう構成されており、
抑制状態となった場合には、抑制状態であることに対応した発光態様である抑制発光態様
にて発光手段を制御し、抑制状態であることに対応した抑制表示が演出表示部に表示され
得るよう構成されており、
演出表示部に所定の遊技画面が表示されている状況にて抑制状態となった場合、発光手段
による抑制発光態様での制御が行われる所定のタイミングでは、演出表示部による抑制表
示が表示されず前記所定の遊技画面が表示され得るよう構成されている
ことを特徴とする遊技機である。

< 付記 >

尚、本態様とは異なる別態様について以下に列記しておくが、これらには何ら限定される
ことなく実施することが可能である。

10

本別態様に係る遊技機は、

遊技球が入球可能な始動口と、
 閉状態と開状態とを採り得る可変入賞口と、
 可変入賞口に入球した遊技球が入球し得る特定領域と、
 識別情報を表示可能な識別情報表示部と

を備え、

始動口への入球に基づき、遊技情報を取得する取得手段と、

取得手段により遊技情報が取得された場合、当否判定許可条件を充足するまで当該取得
 された遊技情報を保留として一時記憶する記憶手段と、

20

当否判定許可条件を充足した場合、取得手段が取得した遊技情報に基づき、当否判定を
 実行する当否判定手段と、

取得手段が取得した遊技情報に基づき、識別情報表示部にて識別情報を変動表示させた
 後で停止表示するよう制御する識別情報表示制御手段と、

識別情報表示部にて識別情報が所定態様の停止表示態様にて停止表示された後、可変入
 賞口を遊技者にとって有利な状態とし得る可変入賞口開放遊技を実行可能であり、可変入
 賞口開放遊技の実行中に特定領域に遊技球が入球した場合には、可変入賞口開放遊技の終
 了後に特別遊技を実行可能である特別遊技制御手段と

を備え、

前記所定態様として、所定態様 A と所定態様 B と所定態様 C とを少なくとも有しており

30

、
 遊技状態として、通常遊技状態と、通常遊技状態よりも遊技者にとって有利な特定遊技
 状態とを有しており、

特定遊技状態として、第一特定遊技状態と、第一特定遊技状態よりも遊技者にとって有
 利な第二特定遊技状態とを有しており、

第一の状況にて、識別情報表示部にて識別情報が前記所定態様 A の停止表示態様にて停
 止表示された後、特別遊技が実行された場合には、当該特別遊技終了後には第二特定遊技
 状態となり、

前記第一の状況にて、識別情報表示部にて識別情報が前記所定態様 B の停止表示態様に
 て停止表示された後、特別遊技が実行された場合には、当該特別遊技終了後には第一特定
 遊技状態となり、

40

前記第一の状況にて、識別情報表示部にて識別情報が前記所定態様 C の停止表示態様に
 て停止表示された後、特別遊技が実行された場合には、当該特別遊技終了後には第一特定
 遊技状態となり、

前記第二特定遊技状態にて、識別情報表示部にて識別情報が前記所定態様 C の停止表示
 態様にて停止表示された後、特別遊技が実行された場合には、当該特別遊技終了後には第
 二特定遊技状態となる

ことを特徴とする遊技機である。

50